

令和5年11月8日

東京電力リニューアブルパワー株式会社
代表取締役社長 永澤 昌 様

日本野鳥の会秋田県支部
支部長 佐々木 均
秋田県横手市前郷一番町 1-21
(公印省略)

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
(公印省略)

日本雁を保護する会
会長 呉地 正行
宮城県栗原市若柳川南南町 16
(公印省略)

「(仮称) 秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書」
に対する意見書

現在、貴社が公告・縦覧および住民意見を募集している「(仮称) 秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書」に対して、鳥類の保護の観点から下記の通り意見を述べる。

記

配慮書に対する意見で述べたように、対象事業実施区域（以下、計画地という）に設定されている海域（以下、当該海域という）は、海鳥の重要生息地（マリーンIBAs）の選定海域であること、また、計画地近隣に重要野鳥生息地（IBA）である八郎潟及び小友沼が存在しており、ガン・ハクチョウ類の国内における主要な渡りや移動の経路となっていること、希少猛禽類、カモ類、カモメ類、シギ・チドリ類、サギ類、スズメ目小鳥類およびその他の鳥類にとって重要な渡り経路となっていること、計画地の周辺で繁殖する希少猛禽類であるミサゴやハヤブサの採餌海域となっていることなどから、鳥類および生態系の保護の観点からみて、立地選定の際に当該海域は計画地から除外されるべきである。本海域は2021年9月に再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されたが、その決定のプロセスにおいては環境保護団体や生態系の専門家の意見が聴取されていない。私ども鳥類保護団体として当該海域への風車建設を容認することはできないという配慮書時に提出した意見の内容に変更はない。

この計画をあえて進めるのであれば、計画地を含めたこの区域全体の生態系に負の影響を与えないことを保証するものでなければならない。

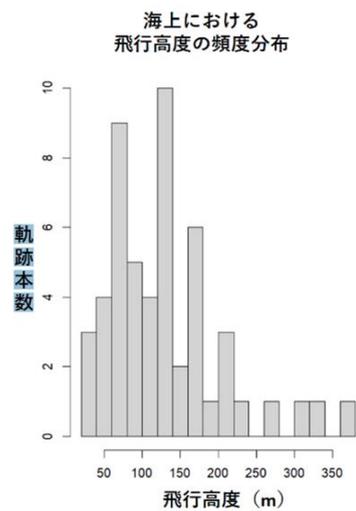
現状の生態系を維持し、負の影響が生じることを防ぐためにあらゆる努力が払われるべきであり、方法書に記載されている調査方法に基づき現状の生態環境を詳細に調査し、把握した上で、適切な予測評価を行い、具体的な影響の回避低減策を示す必要がある。また、その対策が有効に働くかどうか、稼働後も継続的にモニタリング調査を行い、負の影響が認められた時にはその都度必要な軽減策を取る順応的管理を実施することが求められる。また、鳥類をはじめとする生態系に重大な影響が認められた時には事業を大幅に縮小するなどの見直しを行うことも想定すべきである。この海域で事業を行う責任を自覚してほしい。

以下、方法書中の貴社による調査についての意見を述べるが、ここでの意見は前述の立場に立った上で述べるものであり、準備書の段階へ進むことを容認するものではない。

- 全体的に調査日程と調査項目が不足している。これでは具体的な影響軽減策をとるために必要なデータを揃えることができない。調査は現況を可能な限り正確に把握するものであるべきであり、これが不足すると準備書段階で有効な環境影響軽減策を講じることができなくなるだけでなく、供用後の影響についても正確に評価できなくなってしまう。この地域の国際的な重要性、特殊性を鑑みた有効な軽減策を提示できるような調査計画を策定するべきである。
- 方法書記載の調査に加えて、渡りと越冬期の定点調査を行うべきである。鳥類の調査として海上トランセクト調査、ポイントセンサス調査、レーダー調査を行うとしているが（p323、p326）、渡りに特化した定点調査が含まれていない。これでは国内有数の渡りの中継地である小友沼に隣接するこの海域のガン・カモ・ハクチョウ類の飛翔状況を把握することはできない。スポットセンサスのように移動しながら行う調査だけでなく、一定の時間、複数の定点に留まり渡り鳥を含む鳥類の動きを把握する調査が必須である。同じ海域で事業を計画している同業他社は、十分とは言えないが定点調査を設けており、貴社もそれに倣うべきである。
- 鳥種によって渡りの時期が異なるため、鳥種ごとに一定の日数を確保するべきである。
- ガン・ハクチョウ類に関してはその年の天候・積雪状況によって渡りのピークや小友沼の滞在期間が変化するため、気候や他の中継地の情報を入手し、臨機応変に調査日を設定すべきである。日本野鳥の会秋田県支部の観察によると、ここ数年の傾向として春季のガン類は2月中に小友沼に飛来することが多くなっている。飛来すると周辺の水田で採餌しつつ夜は小友沼をねぐらとしながらしばらく滞在するが、この時期は計画地を含めた能代地域での往来が多くなるため、調査期間にこの越冬期を含めることは必須である。滞在期間は年によって異なり、早い年には3月上旬にほとんどが飛去してしまうこともあるため、渡りの調査時期の選定は重要である。小友沼の解氷や周囲の水田の積雪状況を把握しながら調査に入り、ピークを把握するために1~2週間ほどの日数を調査に充てるべきである。
- 春季のガン・カモ・ハクチョウ類は小友沼に滞在しつつ周辺の採餌地を移動するため、同じ群が同じ場所を複数回通ることが多い。個体数のダブルカウントがあったとしても鳥類が計画地を通る通過回数を把握し、軌跡は残らず記録するべきである。
- 参考として、2023年春に行ったガン類飛翔調査（未発表）を挙げる。図①は新潟大学の関島研究室が2023年春季に測距器を用いて2週間に渡って行ったガン類の飛翔調査によるものである。ガン類は陸上洋上ともに渡りルートとして利用しており、計画地の環境である洋上については、大部分の群れが風車のブレード回転領域の高さを飛ぶことが確認された。
この図で留意すべきことは、測距器での調査は照準を合わせた特定の群れを追うため、すべての群れの飛翔軌跡を取得しているわけではないことである。したがって、本調査結果は飛翔高度と相対空間密度を示すものであり、飛翔総数（群れ数）を把握するためには、レーダー観測等の一定の空間網羅性を保証する調査を併せて行うことが必要であると言える。

図① 2023年春季におけるガン類飛翔調査 新潟大 関島研究室 (未発表)

調査日時：2023年3月上旬の2週間
測位方法：測距器 Vector21 Aero
観察者：新潟大学 農学部 野生動物生態学研究室
対象種：マガン, ヒシクイ



春の渡り期にガン類は海上を利用し、飛行高度50~170mを頻繁に利用

- ・シギ・チドリ類やアジサシ類はガン・カモ・ハクチョウ類と移動の時期が異なるため別途調査日を設けるべきである。主に見られる時期は、春 4月～5月、秋 8月～10月である。この間定期的な調査が必要である。
- ・参考としてオオソリハシシギの確認例を挙げる。
秋田県支部の観察で、計画地およそ 38 km南に位置する男鹿市の船越や潟上市の天王塩口付近等でオオソリハシシギの群れがたびたび観察されている。春季に 100 羽前後、最大 1020 羽の記録がある（写真①②）。

写真①② 男鹿市船越におけるオオソリハシシギ



① 船越海岸 2009年5月12日

②船越水道 2016年4月

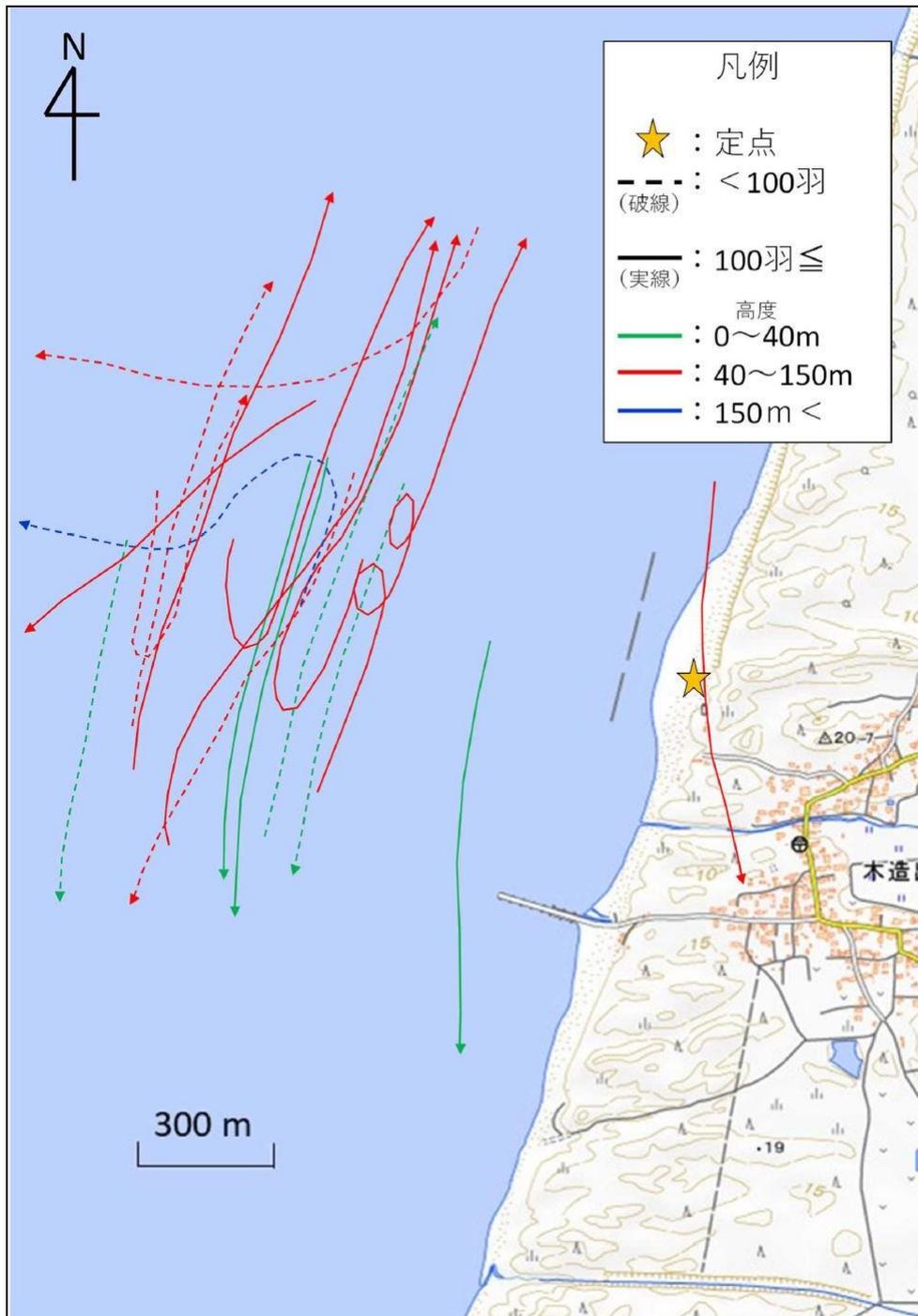
一方、2019年4月28日に計画地よりおよそ 72 km北に位置する青森県つがる市出来島の沖合約 1 kmの洋上で、オオソリハシシギが北方向へ約 1690 羽（9 群）、南へ約 930 羽（9 群）、西へ約 240 羽（2 群）という大群で飛翔した例が日本野鳥の会弘前支部の会員によって記録されている（写真③④、図②）。そのうちの 2120 羽（12 群）が飛行高度 40～150m というブレード回転領域を飛んでいた。このデータも定点観察によって得られたものであり、定点観察の重要性を示唆している。

このように計画地南北において同種が確認されていることから、その中間に位置する本事業計画地でも飛翔している可能性が高い。シギ・チドリ類は遠距離を渡ることによって知られており、このような大群で洋上を飛んだ場合、風車の影響が懸念される。しっかりと飛翔状況を把握すべきである。

写真③④ 2019年4月28日青森県つがる市出来島で観察されたオオソリハシシギ
日本野鳥の会弘前県支部 柏木敦士氏 「2019年度 津軽地方のシギ・チドリ類
生息状況調査報告書」 (日本野鳥の会弘前支部蔵) より



図② 2019年4月28日青森県つがる市出来島で観察されたオオソリハシシギ
 日本野鳥の会弘前県支部 柏木敦士氏 「2019年度 津軽地方のシギ・チドリ類 生息状
 況調査報告書」 (日本野鳥の会弘前支部蔵) より



2019年4月28日に出来島定点で観察されたオオソリハシシギの飛行軌跡

・希少猛禽類について

洋上を採餌場所にする可能性のある希少猛禽類ミサゴ、ハヤブサは育雛に支障の出ない範囲で営巣木を把握し、採餌行動を把握するべきである。また越冬期のオオワシ、オジロワシの動向についても調べるべきである。

・海鳥について

冬季の悪天候時にもカモメ類等の海鳥はかえってよく飛ぶことがある。船舶調査は無理だとしても、悪天候時の調査は何らかの方法で行うべきである。

・飛翔高度及び離岸距離等を正確に測るためにレーザー測距機を利用するべきである。しかし前述の通り、空間網羅性を保証する調査を併せて行うことが必要である。

・限られた調査日では渡りのピークを逃す可能性がある。記録がうまく取れなかった場合、翌年に追加調査を行うべきである。

・供用後には供用期間を通して定期的なモニタリング調査を行い、影響が認められた時の影響緩和策には風車の一時停止または必要とあれば撤去も想定するべきである。

「2050年カーボンニュートラル」の目標達成と同時に、生物多様性においても世界目標である昆明・モンリオール生物多様性枠組に沿うことが求められている。

再生可能エネルギーの導入は自然環境の保全に支障をきたす形であってはならないことは国も提唱している。この目標に沿うように心がけていただきたい。

今回の意見書に記載されている意見等は概要としてまとめることなく、原文のまま掲載することを希望する。また、添付の図・写真も掲載することを求める。